

## 第6. 地域協力について

アジア太平洋地域では、「開かれた地域協力」を原則とするAPEC（アジア太平洋経済協力：Asia-Pacific Economic Cooperation）において貿易・投資の自由化・円滑化、経済技術協力等に関する議論、プロジェクトが進められており、また、アジアと欧州の間では、ASEM（アジア欧州会合：Asia-Europe Meeting）において政治・経済等の幅広い分野について対話が進められている。関税局・税関としても、各地域協力における関税政策分野での協力を積極的に取り組んでいる。

### 1. APEC（アジア太平洋経済協力）

#### (1) APECの概要と経緯（資料1）

APECは、アジア太平洋地域における貿易・投資の自由化・円滑化、経済技術協力等を議論する開かれた地域協力の枠組みとして、現在21エコノミー（APECでは「国」ではなく「エコノミー」と呼称）からなっている。

毎年1回、首脳会議及び閣僚会議（日本からは外務大臣及び経済産業大臣が出席）が開催されるほか、財務大臣会合等の分野別担当大臣会合が開催されている。また、閣僚会議の下に高級実務者会合（SOM：Senior Officials' Meeting）、SOMの下に貿易・投資委員会（CTI：Committee on Trade and Investment）をはじめとするフォーラム、CTIの下に税関手続小委員会（SCCP：Sub-Committee on Customs Procedures）をはじめとするサブフォーラムが設置されている。

APECは貿易・投資分野に重点を置いており、2020年には、ボゴール目標（1994年の首脳会議（インドネシア）で掲げられた「先進エコノミーは2010年、途上エコノミーは2020年までに、自由で開かれた貿易及び投資を達成する」という目標）後のAPECの方向性を示すものとして、APECプトラジャヤ・ビジョン2040が採択された。APECプトラジャヤ・ビジョン2040では(1)貿易・投資、(2)イノベーションとデジタル化、(3)力強く、均衡ある、安全で、持続可能かつ包摂的な成長、という3つの経済的推進力により、「全ての人々と未来の世代の繁栄のために、2040年までに、開かれた、ダイナミックで、強靱かつ平和なアジア太平洋共同体とすること」を目指している。

#### (2) 昨年の結果及び本年の取組み

昨年（2022年11月）はタイが議長を

務め、「Open, Connect, Balance」を全体テーマに掲げ、「全ての機会に開かれた（貿易・投資の円滑化）」、「全ての次元で連結した（地域の再連結）」、「全ての側面で均衡のとれた」を優先課題として議論がなされた。会議の成果として、APEC首脳宣言が採択されたほか、同地域の持続可能な成長に関する「バイオ・循環型・グリーン経済に関するバンコク目標」が採択された。

本年は米国が議長を務め、「Creating a Resilient and Sustainable Future for All（全ての人々にとって強靱で持続可能な未来を創造）」を全体テーマに掲げ、「Interconnected（相互接続した）」、「Innovative（革新的な）」、「Inclusive（包摂的な）」という3つの優先課題に沿った取組を推進している。首脳・閣僚会議は本年11月に開催される予定である。

#### (3) 税関手続小委員会（SCCP）の活動について

##### ①経緯

SCCPは、1994年に税関手続の専門家サブフォーラムとしてCTIの下に設立されたAPECエコノミー税関当局間の会合であり、毎年2回開催されている。議長は首脳会議ホストの税関当局が務め、本年は米国税関・国境取締局（CBP）が担当している。

##### ②活動概要

SCCPでは、WTO貿易円滑化協定の税関関連事項の実施やAPEC域内における税関手続のデジタル化等の促進等を定めたAPECエコノミー税関が取り組む中期的目標を戦略プランとして設定している。併せて、単年の活動計画（Annual Work Plan）を設定し、戦略プランの実現に向けた具体的な活動を実施している。

近年の活動としては、メキシコと共同して、コロナ禍における各エコノミー税関の税関職員管理方法及びテレワークやオンライン会議等の活用等の働き方の変化等についての調査を実施した。活動の最終成果物として、調査結果をレポートとしてまとめ、2022年2月に実施されたSCCPにて報告を行った。

本年は、日本主導の活動として、原産地自己申告制度に関するプロジェクトを実施している。各エコノミーの制度実施状況について事前調査を行うとともに、当該結果を踏まえ、事前レポートの作成及び自己申告制度実施に係る課題やベネ

フィットについて知見の共有及び議論を行うためワークショップを実施し（全2回）、ファイナルレポートを作成する。

## 2. ASEM（アジア欧州会合）

### (1) ASEMの概要（資料2）

ASEMは、1994年にシンガポールのゴー・チョク・トン首相がアジア欧州間の協力関係強化を目的とするアジアとEUのサミットを提唱したことを受けて開始された、アジア・欧州の対等のパートナーシップを基礎とした政治対話促進、経済面での協力強化及び文化・社会面での協力促進に向けた枠組みである。参加国・機関は51ヶ国＋2機関（欧州連合（EU）、ASEAN事務局）となっている。

首脳会合及び外相会合が隔年でアジア側と欧州側で交互に持回りで開催されているほか、経済閣僚会合、財務大臣会合等が開催されている。また、財務大臣会合の下に、不正薬物取引防止及び税関手続の調和・簡素化に関する協力を強化するための関税局長・長官会合（隔年開催）が設置されて

いる。

関税局長・長官会合の下には、課長級会合として税関作業部会が設置されており、手続・執行面におけるアジア・欧州間の税関協力について議論がなされている（原則毎年開催）。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行以降、関税局長・長官会合及び税関作業部会の開催は延期されている。

### (2) 第13回首脳会合（2021年11月）の結果

第13回ASEM首脳会合（カンボジア・オンライン形式）では、「共通の成長のための多国間主義の強化」をテーマに議論が行われ、議長声明が発出された。

### (3) 第13回関税局長・長官会合（2019年10月）の結果

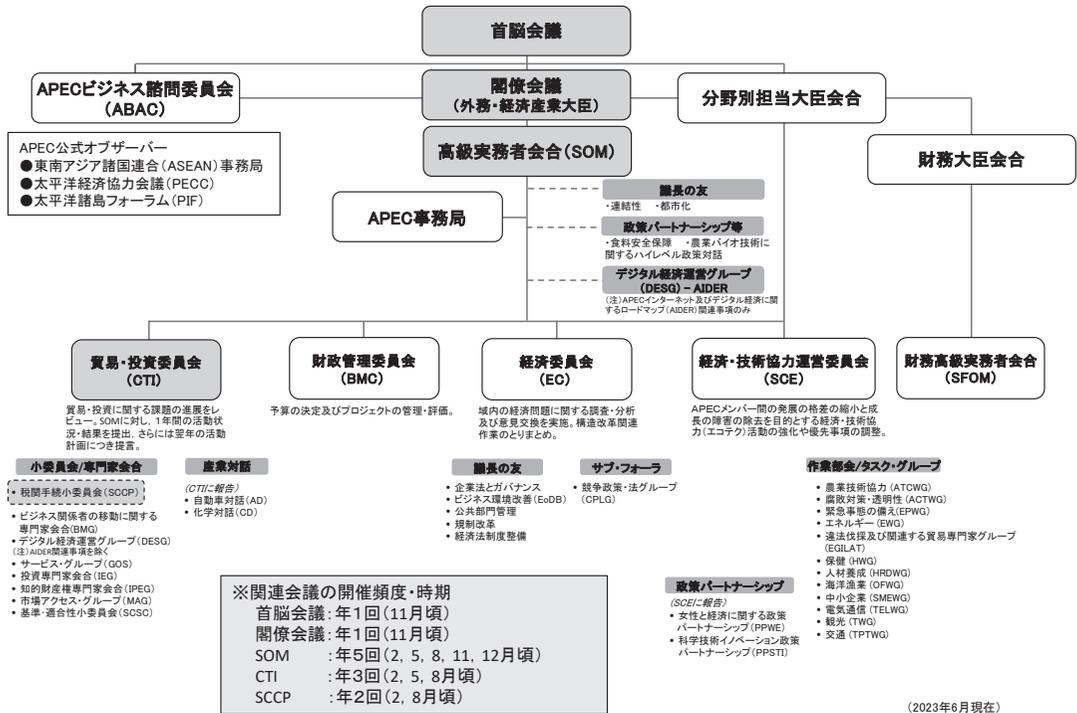
第13回関税局長・長官会合（ベトナム・ハロン）では、2018年から2019年までのASEMでの税関分野における活動及び成果について報告が行われ、さらに次期2年間（2020-2021年）に取り組む「税関活動項目」が策定された。

# APEC (Asia Pacific Economic Cooperation : アジア太平洋経済協力) の概要

- ・ 貿易・投資分野を中心にアジア・太平洋地域の経済協力を議論する地域的枠組。
- ・ 「開かれた地域協力・協調的自主的な行動」が特色で、1989年に発足。
- ・ 現在、21エコミー（国・地域）が参加し、首脳会議、閣僚会議等を毎年開催。
- ・ 税関・貿易円滑化は税関手続小委員会（SCCP）、貿易投資委員会（CTI）を中心に取り組まれている。



## APECの主な組織



(2023年6月現在)

## ASEM (Asia-Europe Meeting : アジア欧州会合) の概要

- アジアと欧州両地域間で、相互尊重及び相互利益に基づく平等な関係の下、両地域の共通の関心事項について活動する、オープンで包括的な「対話と協力の枠組み」。
- 政治、経済及び社会・文化等という3つの柱を中心に活動。1996年に発足。
- 現在51ヶ国+2機関が参加し、首脳会合、財務大臣会合、関税局長・長官会合等を2年に1回開催。
- 税関関連事項は関税局長・長官会合、その下の税関作業部会(各年開催)を中心に取り扱われている。(新型コロナウイルス感染症の拡大以降、次回開催については未定となっている。)

### ASEMメンバー (51ヶ国+2機関)

EU 27カ国 (フランス、ドイツ、イタリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルク、デンマーク、アイ  
ルランド、スペイン、ポルトガル、ギリシャ、オーストリア、フィンランド、スウェーデン、エストニア、  
ラトビア、リトアニア、ポーランド、チェコ、スロバキア、スロベニア、ハンガリー、キプロス、マルタ、  
ブルガリア、ルーマニア、クロアチア)

参加国・機関 : 51ヶ国+2機関  
アジア側 : 21ヶ国+ASEAN事務局  
欧州側 : 30ヶ国+欧州連合



## ASEMの主な組織

